

今月の
テーマ：気候変動下における一次産業

2025年7月 Vol.33 No.7



環境と文明

認定 NPO 法人 環境文明 21 会報



日本の民主主義は大丈夫だろうか？

藤村 コノエ

トランプ大統領が1月に就任して以来、世界中の人々が、以前にも増して様々な不安と困難を抱えています。現在は関税に多くの注目が集まっているようですが、人類社会の持続性にとって最も重要な気候政策については、大統領は私たちの予想をはるかに超えた反気候政策、反科学政策をとり続けています。また気候政策を進めるにあたっては、科学的根拠と併せて、世代、人種、国籍、性別等を超えて全ての人々が公平に扱われるべき「環境正義」などの倫理的な基盤が重要であり、それらは教育や学びによって培われるものです。しかし、大統領はその教育や学びにまで介入し、人々の倫理観や価値観、そして民主主義の根底まで覆そうとしています。

一例として、日本では企業経営で注目されているものの一般的にはあまり知られていない DEI（多様性、公平性、包括性）について、米国の公立学校で教えることを禁止する大統領令を発令。DEI プログラム廃止やイスラエルに抗議する学生を反ユダヤ主義として、政権のこれら政策に反発するハーバード大学な

どに対して助成金を凍結、最近では、同大学の留学生の締め出しや新規留学を禁止するなど、大学の自由や独立性、自律性を奪う行為を続けています。DEI は民主主義の基盤であり、かつての“自由の国アメリカ”を象徴するものでしたが、今回の DEI の禁止や圧力は、多人種国家のアメリカの格差と断絶をさらに深め、気候政策の倫理的基盤を脅かし、民主主義そのものを揺るがすものです。また、国の教育省を解体しその権限を州に移管するなど、国として本来果たすべき教育の責務を放棄しようとしています。これにより、教育格差や教育の市場化がさらに進み、平等に教育を受ける権利が奪われるだけでなく、人々の価値観や倫理観を歪みかねません。さらに、化石燃料拡大の政策に反対する NGO に対して、米国税法の優遇措置や政府の助成金措置等を停止することも検討されていると報じられています。

幸い、現時点では日本でこれ程までの動きは見られませんが、私たち市民が政治に無関

心だったり、大衆迎合的な政治になびけば、日本もいつアメリカのような事態に陥らないとも限りません。

英国の「エコノミスト」誌が毎年行う世界各国の民主主義の度合いを示すランキングで、2024年度日本は16位で「アジアの中で最も安定性の高い民主主義国」と評価されていますが、「政治参加」は10点満点中6.67点と著しく低い結果で、実際最近の国政選挙の投票率は50%をわずかに超える程度です。ちなみに今回の韓国大統領選の投票率は約80%と報じられています。選挙方法も異なり、投票率だけで民主主義を論じることはできませんが、それでも最近の日本の政治を見ると、「お任せ民主主義」で投票を放棄したり、SNSに踊らされて投票するなど、「参加と責任」に基づく民主主義から遠ざかっているように感じます。

また教育に関しても、選挙権が18歳以上に認められたことから最近では主権者教育が重視されるようになってきました。しかし、社会の一員として主体的に社会的課題に取り組む姿勢を学ぶ本質的な政治教育や市民教育は不十分であり、環境教育についても、課題を深掘し、解決のための行動について議論し行動を促すような内容は少ないのが現実です。そうしたことも影響してか、環境活動に熱心な若者も「意識高い系」と言われてまだ少数ですし、一般社会でも政治や環境の話などは避ける傾向が強いようです。

一方、昨今の政府の動きを見ていると、民主主義とは異なる方向に向かっていているように見えることがあります。例えば、学術会議法案では、学術会議を特殊法人化し、総理が任命する幹事や評価委員を置くなど、政府の監視下に置こうとしています。これは、学問、言論・表現の自由を奪うものです。また、5月号で紹介した環境やエネルギー政策など市民に身近な政策の形成過程での市民参加を抑

制しようとする動きも、民主主義を守るために「参加と責任」を果たそうとする市民に対して「壁」を作る行為に他なりません。さらに食料や医療、教育や福祉、そして憲法問題など、本来なら国民的議論を展開し、国民全体の意見を聞き、解決の糸口を見つけていくべき課題についても、政治家も先送りばかりして、議論さえしようとしません。こうした状況が続けば、日本にもトランプのような暴君が出現し、現在のアメリカのような混乱が起きるかもしれません。

7月には参院選があります。コメや農業政策、少子化など重要なテーマが山積している中、気候危機について触れる候補者は少ないかもしれません。それでも気候危機はコメ問題や農業政策、そして少子化にも深く関わる課題であり、私たち日本人が安心・安全で皆が心豊かに生きていけるかどうかといった国の「持続性」に関わる問題です。議席獲得のために、短期的視点しか持たない政党、政治家ではなく、しっかりと日本の将来を見据え、気候政策も含め（票にはなりにくい）環境問題に真摯に向き合う人を選択したいものです。

なお、トランプ政権の気候政策については、昨年からは科学者・研究者の皆さんや他のNPOとも連携して行っているキャンペーンの一環として、「トランプ政権における気候政策の重大な問題点～このままでは人類社会は滅亡に向かう～」という声明文を、石破総理、外務大臣、経産大臣、環境大臣あてに送付。日本政府には、米国の反気候政策に同調することなく、まっとうな科学と日本の長い歴史の中で育まれてきた「共生」「調和」などの倫理に基づき、持続可能な人類社会に貢献しうる気候政策を推進するよう強く要望したところです。詳細は、当会のホームページをご覧ください。

気候変動に都合よく便乗してはいけない（林業編）

～モラルの劣化を止め、気候変動にまじめに向き合う林業人を育てる～

ながれ

中嶋 健造（なかじま けんぞう／NPO 法人自伐型林業推進協会 代表理事）

2014年までは土砂災害は時々（数年に一度）という感じだったが、2015年に「鬼怒川決壊」（関東・東北豪雨）という豪雨災害を皮切りに、名前の付く激しい豪雨災害が毎年、それも同年に複数発生するようになった（激甚指定の土砂災害は直近の5年で17回）。

主なものは2016年岩手岩泉災害（台風10号豪雨災害）、2017年九州北部豪雨、2018年西日本豪雨、2019年令和元年東日本台風（台風19号）、2020年球磨川災害（令和2年7月豪雨災害）等々、去年は能登のように大地震と連動して豪雨災害が起きてしまった。なぜ最近急に土砂災害が増えたのかという原因については、マスコミも専門家も気候変動により雨量（線状降水帯や時間雨量等）が激しくなったからであるという報道や分析ばかりである。

気象庁は時間雨量が80ミリ以上を豪雨と呼ぶようだが、気象庁発表の年間発生回数（1972年以降）を見ると徐々に増加傾向にあることがわかるものの、2015年から急に増え、激しくなっているのではない。増加傾向の原因が気候変動であるということは説明が付きそうだが、2015年から土砂災害が全国で急に増えたのは気候変動だけでは説明がつかない。気候変動とは別の要因があると考えの方が妥当ではないだろうか。

実は私は2011年ごろに「今後数年以内に残念だが土砂災害が頻発するだろう」と予告していた。また先に挙げた鬼怒川決壊、岩手岩泉災害、台風19号（茨城県北部災害）、球磨川水害については、その前に予告していたその通りになったどころか、予想より激しい結果になった。当然私は予言者などではな

い。これまでの経験から気候変動以外で土砂災害を引き起こす原因を知っており、その原因行為が進展している地域に対して「この地域は土砂災害が起きるぜよ！」と言っただけなのだ。

その原因というのは、効率重視で大型機械を使い、国産木材の「大量生産」を最重要目的としている林業の進展である。背景は2010年からの民主党政権下（主に菅直人首相）で、当時木材自給率が2割以下という状況を10年で5割以上にすると宣言した。林業従事者は年々減り続けている中で、10年で生産量約3倍を達成するという、耳を疑うような目標を掲げ、一気に大量生産型林業政策に舵を切ったという経緯がある。需要側（大型合板・集成材工場・大型木質バイオマス発電所）を補助事業やFITを導入して一気に拡大させ、「大量生産こそ林業成長化だ、森林組合や林業事業体は、伐って伐って伐りまくれ！」と煽り、全国に広がっていった。その結果、その展開の早かった地域から土砂災害が発生している。民主党から自民政権に変わってもこの林業政策は引き継がれ、安倍内閣になってさらに加速してしまった感がある。

戦後から現在まで経年的に、また俯瞰的にみても、昭和20～50年にかけて土砂災害が非常に多く、有名台風が多い（名前が付けられるということは災害が激しかったということ）。カスリーン台風、室戸台風、伊勢湾台風、第2室戸台風、台風10号災害（昭和45年）、台風5号災害（昭和50年）等々である。私は昭和40～50年ごろの高知県での土砂災害を経験している（繁藤災害や50

年災害、51年災害等々)。その後、昭和50年代半ばから平成20年前半までの約30年間は土砂災害が少なく、名前の付いた台風や災害も少ない。それが平成の後半(2015年)から激増している。この戦後及び2015年以降の土砂災害が頻発し始める5~10年前に、双方同じように始まっているのが大量伐採である。戦時中の軍による強制伐採に続き、敗戦で焼け野原になった住宅再建のための伐採、さらに高度成長時の拡大造林(広葉樹林を全伐して人工林化させる造林)として戦中戦後で約20数年伐採し続けている。その後追いで土砂災害が発生したという原因と結果、連動性、関連性があるということだ。現在の状況も、大量伐採が始まった2010年の5年後から連動して土砂災害が頻発し始めている。

成長した樹木(樹齢20年以上)の根は地中数mも入る樹種もあり、アンカーのように山林土壌流出を抑える効果がある。皆伐された後に植林されたとしても、20年間は根が浅く土壌を抑えきれず豪雨時に崩壊や土壌流出する危険度が極めて高くなる。現在の伐採は大型機化を使って材搬出を行うため、作業道は幅広かつ切取り法面が高く、かつコストを抑えるために簡易に敷設される。残土処分のための谷部への盛土も至るところに安易に設置されている。皆伐地の崩壊や土砂流出に加え、作業道崩壊や盛土崩壊も至る所で発生させ、戦後の災害よりも強烈な土砂災害が頻発しているのはこのためだ。

問題はここからである。林業手法や林業政策が土砂災害を引き起こすことがわかれば、その対処を実施すれば災害は減る方向へ向かうはずであるが、減るどころか現実には増えている。これはほとんど対策が取られてないからである。昭和の時代の専門家やマスコミ等による災害調査報告等を見ていると、林業が起因していることを明記しており、「林業手

法や林業政策を転換すべき」と言及しているものも多い。つまり、豪雨だけを原因とせず林業にまで言及している報告書や論文も多い。しかしそれが現在、まったく過去の事例が参考にされていないというか、過去がもみ消されたような状況なのだ。行政や学者、専門家に至るまで真実を探る動きがないばかりか、この大量生産型政策を強烈に進める政府に忖度なのか何なのか、迎合している風である。現場側も「崩壊や土砂流出は豪雨のせい、我々の施業が原因ではない」と開き直って修正するそぶりもない林業者たちが多い。つまり気候変動に全ての原因を押し付け、気候変動を悪用・便乗しているのである。マスコミにも真実を報道するよう働きかけたが、逆に圧力がかかり報道されない繰り返しだった。林業界や関わる社会共にモラルの劣化というか、日本劣化というか……。

「山林の樹木を全部伐採して再造林を繰り返す林業は問題が多すぎる(土砂災害以外にも多くの問題を孕んでいる)。特にこの土砂災害を引き起こすことが大問題であり、下流住民や人的被害を出してしまう林業手法は展開してはいけない、見直すべきである」と、私は林業へ参入した当時から訴えていた。そして、土砂災害を引き起こさず展開しやすい自伐型林業という手法を開発し、確立させ普及してきた。これに賛同するメンバーに信頼され増えてくれることで徐々に発言力を付けてきたと自負している。やっと少し、学者でもマスコミでも行政でも耳を傾けてくれる人が多くなったと感じている。脅しとも思われる行為をされたこともあったが、怯むことなく、ここまで来られている。気候変動だけではなく、地球温暖化防止、カーボンニュートラル、生態系保全、景観保全にも正面から、真面目に向き合える林業業界にしていきたいものである。

気候変動による一次産業の変化に 消費者はどう対応するのか？

ながれ

楠部 孝誠 (くすべ たかせい / 石川県立大学 生物資源工学研究所 講師)

気候変動による農業、畜産業、漁業への影響

気候変動で一次産業が受ける影響については以前に寄稿した際に記述しましたが、改めて整理しておく、気候変動に伴う平均気温の上昇により、技術向上による増産以上にコムギ・大豆の減収や栄養成分の低下、家畜飼育における飼料品質の低下や病気拡大、海水温の上昇による魚類の生息域の変化等による漁獲量の減少などが危惧されています。また、気候変化によって降雨パターンが変化すると、これまで当たり前のように利用できた水が利用できなくなる可能性も高まっています。実際に、水稲の品質低下や露地野菜の生育障害、果実の着色不良等が報告されています。

気候変動に技術だけで対応できるのか？

気温上昇は作物栽培にとって、どれほど影響するのでしょうか？作物は、その地域の土壌や気温などの環境に適応した品種が選抜されて栽培されているので、品質も良く、地域の産物にもなっています。数℃程度の気温上昇であれば、作物自身で対応できますが、極端な気温上昇が起これば、高温ストレスにさらされ、収量や品質が低下します（その点からいえば、高温よりも冷害の方が影響は大きい）。そのため、高気温下で耐性がある品種への改良が必要になりますが、品種改良には時間がかかり、人間の技術対応が気候変動に追いつき追い越すことができるかが問題です。

一次産業はリスクが高い産業に

なっていくのか？

自然条件への依存度が高い一次産業は気候変動によって他の産業以上に生産や収入確保

のリスクを抱えています。例えば、昨今の燃料コストの上昇や気候障害の多発化による露地栽培への影響、施設栽培の併用による経済負担の増加などです。生産や経済負担に大きなリスクがあれば、新規参入のハードルも高まります。また、一年一作の果樹栽培は期間中に気候障害が一度発生するだけで、その年の収入が激減するリスクと隣り合わせです。このような自然条件の変化に対する農業経営の困難さが、離農や農業従事者（担い手）の減少という形で表面化しています。また、高齢化や後継者不足によって大規模農家や企業経営に生産委託をするなど農地の集約化が進みつつあるのも一つの現れです。農家戸数では全体の10%強しかない売上高1000万以上の農家・法人が、総売上高の80%を占めています。つまり、大規模な生産農家が農産物供給を支えているのが現状で、今後、この動きはさらに加速することが予想されます。

農業の集約化がもたらすものは？

小規模な農家の集約化が進めば、生産効率や省力化という点でプラスに働くことが予想されます。特に、ドローンの活用やAI技術の導入などスマート農業への期待も大きいです。しかし、これもある程度の生産規模がなければ効果は期待できません。特に、中山間地域の小規模農家に対してはどこまで効果があるか疑問が残ります。

気候条件の変化や生産の効率化、省力化の視点から小規模農家は今後淘汰されていくことが予想されますが、一方で地方の地域を支えていたのは小規模形態の農家や畜産業、漁業です。地域内の人の結びつきやコミュニ

ティの形成、文化や祭りなど、あまり積極的に評価されていない部分への影響が大きく、小規模農家の淘汰は、その地域の文化的な存在価値の喪失と同義といっても過言ではありません。地域の小規模な農業生産が縮小していけば、必然的に、地域文化も衰退の道をたどることになります。気候変動が進む中で多くの人の食を支えるという点で生産の効率化や省力化は必然の方向性ですが、地域経済や文化を維持するという点では違った視点での対策が必要になります。

枯渇しつつある水産資源

少し目を移して、漁業について考えてみます。漁船の高速化、魚群探知機やGPSの発達、冷凍技術の進化は、農業同様に効率的な漁業生産に貢献しています。しかし、一方でこのような技術進歩は水産資源の過剰捕獲につながりかねません。また、農業と同様に気候変動の影響で海水温の上昇、海流や潮流の変化などが報告されています。気象庁と文部科学省の「日本の気候変動2025」では1986～2005年の平均海面水温と比較して、21世紀末には最大で1.13℃～3.45℃の上昇が予測されています。海水温1℃の上昇は陸の気温10℃の上昇と同様の効果があるとの意見もあります。海水温の上昇に伴い、各地で南方系魚種の増加とともに北方系魚種の減少が報告されており、漁業資源の生息域が北方に移りつつあります。これは漁業者の生計へ打撃を与えるだけでなく、漁業管理や資源保護を難しくし、場合によっては国際的な漁業権のトラブルにもつながりかねません。

一方で、世界的な水産資源の減少と人口増加、安定したタンパク源の確保という点で養殖業が拡大しています。国内では水産資源の20～25%を占めていますが、世界的には養殖が漁獲量を上回り、さらに拡大傾向をみせています。世界の養殖業では、約70%は

淡水魚で海水魚は30%以下と報告されています。これは生産コストが低いことに加えて、飼料効率が良く、成長が早く病気に強いことが主な要因です。わが国では淡水魚の食習慣があまりないため、どうしても負荷の大きい海水魚の養殖が多くなります。養殖業の拡大は水産資源の確保という点ではいいのですが、ブリやサーモン、ヒラメなど国内でよく見かける養殖魚はその生体重の数倍の餌が必要です。食肉生産でも同様に牛肉を得るのに数倍のトウモロコシが必要との指摘がありますが、水産資源の養殖でも餌の確保が今後大きな課題となります。世界的な需要が高まる中で、それだけの餌資源を確保できるのでしょうか。

消費者はどう対応するのか？

気候変動が進む中、農業生産者は農産物の品質を維持向上させるため、大変な努力をしています。これは畜産業や漁業も同様です。

一方で、消費者側はどうかといえば、自然条件が厳しくなる中で、これまで当たり前のように食べていた各地の農産物や水産物が今後は希少なものになるかもしれません。米は粒の均一性や欠けや変色があれば、等級が下がり、果物もわずかな傷や形の乱れがあれば、等外（規格外）扱いされ、野菜にいたっては少しの傷や虫食があれば、出荷すらされないこともあります。厳格な品質基準は価格の公平性や透明性、ブランド力の形成につながりますが、一方で見た目重視が行き過ぎて「食品ロス」につながっているともいえます。

気候変動が落ち着き、以前のような自然条件で食料生産できることが最もいいことですが、それは容易でないことは周知のことです。その中で、私たち消費者は自然条件の変化に対して何をすべきか、食料生産に対して改めて考える必要があるのではないのでしょうか。

気候変動下における漁業経営

ながれ

田中 康隆 (たなか やすたか / 小島サステナブルフィッシャリーズ株式会社)

1. 気候変動の漁業への影響について

私たちは大阪湾を拠点に、巻き網および船曳網漁を営み、主にイワシやシラスを漁獲しています。漁業経営者として近年感じている最大の課題の一つは、気候変動による海洋環境の大きな変化です。

近年、大阪湾周辺でも海面水温が1900年以降約124年間で約1.33℃上昇し、その速度は世界平均(約0.6–0.7℃/世紀)の約2倍に達しています。また、瀬戸内海沿岸の深さ10m付近では1973年以降約1℃上昇し、大阪湾でも同様の傾向があります。さらに、近年は黒潮の大規模な蛇行が頻発し、大阪湾周辺海域の水温や潮流の変動は複雑化しています。

こうした変化の結果、従来豊富であったイワシやシラスの漁獲量が年々減少し、一方でこれまで少なかった魚種が頻繁に網にかかるようになりました。また、大阪湾名物のいかなごも近年激減し、昨年からはシーズンになっても出漁を取りやめざるを得ない状況に追い込まれています。この変化は漁業の収益性に直接影響を及ぼし、安定的な経営を難しくしています。

2. 従来の漁業経営とその課題

従来の漁業経営は、「魚をとればいい」という単純な考えに基づいてきました。この背景には、過去の豊富な漁獲量による成功体験があり、短期的な利益追求に偏りがちでした。また、経験と勘を頼りに漁獲を行うため漁獲量が安定せず、不安定な経営を余儀なくされる課題もありました。

こうした従来型漁業経営の課題に加えて、気候変動の影響が経営環境をさらに難しくしており、コロナ禍による魚価の低下が経営に

大きなダメージを与えました。

旧態依然とした漁業経営が資源枯渇や生態系の破壊を招き、持続可能性を損なう恐れがあることは認識していましたが、変革は進んでいませんでした。しかし、コロナ禍が経営改革を進める契機となり、社名を「小島サステナブルフィッシャリーズ株式会社」に変更し、本格的に持続可能な漁業経営に取り組むことにしました。

3. 持続可能な漁業への挑戦

●成功事例調査と要因分析

世界の成功事例を調査したところ、ノルウェー等の北欧諸国の漁業産業が成功している主な要因は、①科学的根拠に基づく資源管理、②政府主導の明確な管理体制、③経営の企業化・大規模化、④ICTの積極的活用、⑤持続可能な漁業認証でした。

そこで、これらの要素を参考に、社員と共有しながら少しずつ取組を始めました。

●資源管理への取組

資源管理は漁業の持続性を担保する最重要ポイントであることが共通認識となったものの、私たちだけの取組では効果が限定的です。日本の資源管理制度は強制力に乏しく形骸化している中で、「少ない漁獲量で収益を最大化する＝楽しんで儲ける」をキーワードに、自主基準を設けました。「楽しんで儲ける」私たちをみて、他の漁業者たちがそれを模倣するようになれば資源管理は徐々に進んでいくと考えたからです。

具体的には毎年予算作成時に年間漁獲量を設定し、収益を最大化するために少しでも魚価を上げる知恵を絞っています。「小さい魚は

獲らない」、「旬を外した魚は獲らない」、「産卵期の魚は獲らない」、「鮮度を保って品質を向上させる」といった地道な取組の結果、魚価は徐々に上昇しています。

●経営の企業化

経営の企業化として、計数管理を徹底し、「数字で語る」文化を作っていくことに取り組んでいます。漁獲量や売上高、営業利益等の基本項目に加えて、魚種別魚価、経費やエネルギー使用原単位、CO₂排出量等の様々な指標を設け、毎月の推移を社員と共有し、取組の成果を可視化しています。

「経験と勘」よりも「事実と数字」をベースに社内で議論できるようになったことで、社員が自主的に新たな取組にチャレンジするようになりました。例えば、エネルギー使用原単位やCO₂排出量を可視化することで、社員が自主的に操業時のエンジン回転数を100rpm下げの工夫を行い、年間のエネルギー使用原単位が前年対比7%改善する成果を上げました。

●ICTの積極的活用

私たちのような捕獲漁業では、広大な大阪湾で毎日魚群を探しながら操業しています。特に「どこの漁場で操業するか？」という決定は漁師にとって最も難しい課題です。これまではまさに「経験と勘」を頼りに操業場所を選んでいましたが、狙った漁場で魚群が発見できなかった場合、燃料を無駄に消費しながら大阪湾内を移動することになります。

そこで、漁獲量、魚種、漁獲場所（座標）、漁獲時間、天候、水温、海流等の毎日の操業データを各漁船に搭載したタブレット経由でデータベースに格納し、外部の海象データと合わせて分析をすることで、漁場を予測するシステムの構築に取り組んでいます。海の状況はまだ未知の要素が多く、現時点では一定の傾向を見出しているものの、実用化には至っていません。今後は研究機関や大学等とも連携し、予測精度の向上を目指しています。

●MEL認証取得

MEL (Marine Eco Label Japan) は日本独自の水産エコラベル認証制度であり、持続可能な漁業・養殖業を推進する目的で2007年に創設されました。MEL認証を受けることで、漁業者は自分たちの操業が資源管理や環境保全など持続可能性の基準を満たしていることを消費者にアピールできます。私たちもイワシ、シラス等複数の魚種で認証を取得しました。現時点では認証ラベルの認知度がそれほど高くなく、魚価の直接的な向上効果はまだ実感できませんが、今後は国際認証であるMSCの取得を目指し取組を進めていきます。

4. おわりに

私たちの持続可能な漁業への取組は始まったばかりですが、気候変動の影響は急速に進行しています。今後も漁業環境の変化がさらに加速することが予想される中、手遅れにならないように努力していく必要があります。しかし、こうした取組をさらに推進するには、漁業者個々の努力に加え、政府や自治体、研究機関、消費者を含めた社会全体の支援と理解が不可欠です。特に、未解明な部分が多い海洋環境や水産資源の科学的な調査研究は漁業者だけでは到底実施できません。海に関わる様々なステークホルダーが協力して進めていくことが求められます。また、消費者への啓発活動を通じて、漁獲量や魚種の変化に応じた新たな食文化や市場の形成も必要です。

私自身、漁業を営む者として、大阪湾の豊かな海を次世代に引き継ぐ責任を強く感じています。気候変動がもたらす課題は大きいですが、適応策を積極的に推進し、地域社会と協力して持続可能な漁業経営を実現していきたいと考えています。

この投稿を通じて、私たちが直面している現状と取組を共有し、気候変動問題への関心と具体的な行動が広がることを願っています。

2025 年度 通常総会

事務局

6月13日（金）14時～16時、オンラインにて、2025年度通常総会を開催した。

正会員67名中、出席者51名（オンライン出席者18名、書面15名、議長等への表決委任者18名）であり、定款に基づき総会は成立した。

1. 役員及び顧問に関する事項

- ・森秀行氏を新理事として追加
- ・その他の理事、監事、顧問については継続

2. 事業報告および活動計算に関する事項

[2024年度事業報告]

(1) 環境問題に関する政策提言

- 1) 持続可能な脱炭素社会に向けた政策提言
- 2) 日本国憲法に環境（持続性）原則を導入することについての政策提言
- 3) グリーン連合活動

(2) 環境問題に関する調査研究

- 1) 調査研究
 - ①市民版環境白書2025（グリーン・ウォッチ）の発行支援
 - ②「未来世代の権利に関する」プロジェクト → 開催なし
 - ③「気候危機脱出法（仮称）」作成プロジェクト

(3) 環境問題に関する普及啓発

- 1) 会報の発行（年12回発行）
- 2) 環文ミニセミナーの開催
- 3) 経営者「環境力」大賞の顕彰式および発表会
- 4) 環境文明塾の開催 → 開催なし
- 5) シンポジウム等の開催

- ①グリーン連合シンポジウム開催支援
- ②「今こそ、まっとうな日本の気候政策を創ろう」キャンペーン キックオフシンポジウム開催
- ③「憲法に環境（持続性）原則を」に係るシンポジウムの開催 → シンポジウムの開催はできなかったが、弁護士グループとの意見交換を行った。

(4) 環境問題に関する交流

- 1) 全国交流大会
- 2) エコツアラーの開催（㈱レゾナック川崎事業所訪問）
- 3) 環文サロン
- 4) 経営者「環境力」クラブの活動
- 5) 支部活動（関西グループ及びその他の各支部）

(5) その他

- 1) インターンの受け入れ
- 2) インターン卒業生のネットワーク構築

[2024年度活動計算書]

(収入の部)		(単位：円)
会費収入		796,200
賛助会費収入		3,761,400
寄付金収入		3,215,550
助成金収入		1,772,000
その他収入（受取利息他）		32,944
当期収入合計		9,578,094
(支出の部)		
事業費		9,803,250
管理費		967,660
法人税等（受取利息の税金）		633
当期支出合計		10,771,543
当期収支差額		▲1,193,449

(正味財産)

当期正味財産増減額	▲1,193,449
前期繰越正味財産額	10,668,828
次期繰越正味財産額	9,475,379

3. 事業計画および活動予算に関する事項

[2025 年度 事業計画]

(1) 環境問題に関する政策提言

- 1) 持続可能な脱炭素社会に向けた政策提言
- 2) 日本国憲法に環境（持続性）原則を導入することについての政策提言
- 3) グリーン連合活動

(2) 環境問題に関する調査研究

- 1) 調査研究
 - ①市民版環境白書 2025（グリーン・ウォッチ）の発行支援
 - ②「気候危機脱出法（仮称）」作成プロジェクト

(3) 環境問題に関する普及啓発

- 1) 会報の発行（年 12 回発行）
- 2) 環文ミニセミナーの開催
- 3) 「経営者「環境力」大賞」の顕彰式及び発表会
- 4) 「今こそ、まっとうな日本の気候政策を創ろう」冊子の発行とセミナー等の開催
- 5) グリーン連合シンポジウムの開催支援
- 6) 「憲法に環境（持続性）原則を」に係るシンポジウムの開催

(4) 環境問題に関する交流

- 1) 全国交流大会
- 2) エコツアーの開催
- 3) 環文サロン
- 4) 経営者「環境力」クラブの活動
- 5) 支部活動（関西グループ及びその他の各支部）

(5) その他

- 1) インターンの受け入れ
- 2) インターン卒業生のネットワーク構築

[2025 年度 活動予算書]

(収入の部)	(単位：円)
会費収入	874,000
賛助会費収入	3,853,000
寄付金収入	4,200,000
助成金収入	1,650,000
当期収入合計	10,577,000
(支出の部)	
事業費	10,338,000
管理費	1,048,500
当期支出合計	11,386,500
当期収支差額	▲ 809,500
(正味財産)	
当期正味財産増減額	▲ 809,500
前期繰越正味財産額	9,475,379
次期繰越正味財産額	8,665,879

4. その他、今後の活動方針等

- 会の運営に関して提案・意見を求めたところ、次のような意見があった。
- 国の政策に係るCO₂排出量の第三者チェックができるような仕組みができれば政策評価につながるだろう。
 - トランプ政策が地球全体に与える影響について調査してみてもどうか。
 - 小さい変化を創り出す経験が、若い世代の意識変革につながるのではないか。
 - 市民の声を政策に反映させる仕組みを考えていかなければならないだろう。

環境文明社会づくり あれこれ(47)

源流(47)

環境庁にとっても悲願だった改正公健法も制立したので、次なる課題は疾病予防と汚染改善事業実施のための「500億円基金」の造成であった。しかし何故「基金」方式か、何故「500億円」という巨額なのか、誰が「抛出」するかの大筋は、就任前に道筋が整備されていた（この辺の事情は、岡崎洋次官が退官後にエネルギージャーナル社より出版した『素顔の環境行政』に詳しい。ちなみに岡崎さんは退官後、自らNGO(財団)「地球・人間環境フォーラム」を立ち上げ、後に神奈川県知事を2期務めた後、同フォーラムに復帰）。従って私の仕事は、この道筋に沿って大蔵省主計局、建設省道路局、それに自動車工業会の関係筋に頭を下げに行くだけだった（自工会には何度足を運んだことか!）。そんなこともあって、在任中に500億円が確実に積みあがる見通しがつき、公健法改正に絡まる私のミッションは一応終了した。

さて、これまで5回にわたって本件に関わる仕事について記述してきたが、本誌の読者の中には、「エッ、加藤さん

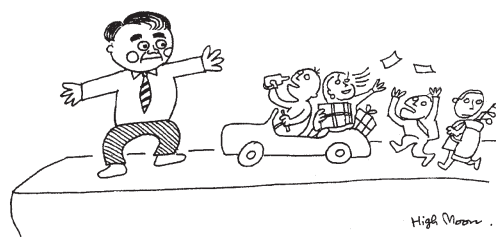
はそんなこともしたの?」と意外に思われる方もいるかもしれない。そこで法改正の意義は何であったか、今改めて振り返ると、①大気汚染状況の改善により新規患者は認定しないが、既存の患者に対しては従前の補償は継続し、かつ将来に向けて予防事業を実施することにより、環境行政の責任にケジメをつけたこと。この措置は、行政の素人筋(一般市民)からは批判されたが、行政の玄人筋からは一定の評価を得たと思う。

②既認定患者に対しては、補償継続するため、固定・移動の発生源に課徴金を課し続けたことにより、企業の特にSO_x排出低下のインセンティブを与え続けた（この辺のことは、当会理事を務めた井村秀文さんが環境庁を辞めた後、九大教授時代に見事に分析）。つまり日本の空からSO₂が劇的に低下したのは、大気汚染防止法の効果だけでなく、患者救済原資を企業の排出量に応じて求めたことも大きい。私たちが長年、大気中のCO₂濃度を下げするためCO₂に対し課税(カーボンプライシング)を主張しているのは、単に経済理論やEU諸国での実績からだけではなく、

加藤 三郎

公健法による日本での貴重な経験にも基づいているのだ。

③法改正により、患者数(当時約10万人)がこれ以上増えることはなくなったことは、環境庁の財政にとっても大きな救いとなった。当時、政府は各省庁の予算要求に対し、“ゼロ成長”を実施していたので、患者数が増えれば、その分補償関係予算を増やさざるを得なくなり、このことは自動的に庁内の他の予算を減らしたり、新規予算を諦めざるを得ないことを意味し、環境庁のような予算規模の小さな役所にとっては致命的になりかねない。例えば、当時、国立公害研究所(現国環研)が大気観測のため、小型の衛星を打ち上げようとしていたが、その予算の取り扱いが庁内で問題となった。私は研究所の将来のためにも衛星観測は必要と強く支援した一人となった。現在、国環研が人工衛星による温室効果ガス観測の世界のリーダーとなっている姿を見ると、公健法改正も間接的には貢献していると秘かに誇らしく考えている。 <この項、続く>



日程のお知らせ

●経営者「環境力」クラブ総会・勉強会

日時 2025年7月16日(水)午後
都内会場・オンライン併用開催

●環文ミニセミナー

日時 2025年7月18日(金)16:00-17:00
オンライン開催

●環文サロン

日時 2025年8月1日(金)16:00-17:00
オンライン開催

●エコサロン大阪(関西グループ)

次回の会合について、日時、場所、内容は許斐(このみ)さんにご連絡ください。
(tomato331.konomidaisy@gmail.com)

環境文明 21 の主な動き (6月)

- 6月6日 環文サロン開催
- 6月12日 グリーン連合総会・シンポジウムに藤村代表参加
- 6月13日 環境文明 21 理事会・総会開催
- 6月24日 グリーン連合幹事会に藤村代表参加
- 6月28日 (株)カンサイ社員研修にて藤村代表、加藤顧問が講師を務める

★環文ミニセミナー(オンライン開催)

第34回 7月18日(金) 16:00~17:00

「支配の時代から共生の時代を目指して
-社会変革を起こすためには何が必要か(仮)」

講師 三輪 幸司氏

(公益財団法人地球環境戦略研究機関)

参加をご希望の方は申込フォームよりお申込みください。

<https://forms.gle/AhapyhmRC9ihPXY57>



うらかた日記 抄

■6月に息子の通う小学校でPTA主催の行事があり、私と男性1名が副実行委員長という立場で、各所との連絡・調整や取りまとめなどを担当しました。二人ともフルタイム勤務のため、なかなか大変でしたが、当日は600名近くの児童、+保護者が来場し楽しんでもらえたようで、開催して良かったと思います。今回開催したイベントはコロナ明けから始まったもので今年が3回目。子ども達も楽しみにしており、先生方からの評判も良いのですが、問題は担い手不足です。今年度は、児童が所属するスポーツ団体の保護者への声掛けや、6年生からも希望者を募ることで、ボランティアを充足させることができましたが、当日のみ、数時間の手伝いであってもなかなか手が上がらないのが現状です。しかし、PTAやボランティア的な活動への父親の参加や協力は比率として増えていると感じます。様々な場面で「女性の力を」と聞くことは多いですが、今、子ども達のための組織維持に必要なのは男性(父親)の力だと思います。世の中のお父さん達、期待しています!(M)

■近くの神社のお祭りの日、路上で三味線を弾く米国の若者と出会いました。音色は素晴らしく、礼儀正しく、日本語も流暢。聞けば子どもの頃からの日本ファン、バイトで貯金して早稲田大学に留学。そこで津軽三味線に魅せられ、最近プロとして独立したとか。日本人より日本人らしく、すっかりファンになりました。/いつもより少し高額の講演依頼に、秘書のOさんも「所長、頑張ってください!」と発破をかけることしきり。そのかいもあってか、当日の所長は準備万端で、すっきりと話をまとめて時間通りに終了。その週の所長はOECD時代の同僚との再会ランチもあり忙しい週でしたが、50年前の思い出もよみがえり、とても楽しそうでした。よかった、よかった!/理事会・総会では、今後の当会について建設的なご意見が多く出され、元気を頂きました。これをどう具体化していくか、スタッフ皆で相談しながら進めていきたいと思っています。/アラスカ産LNGの日本輸入に向けたパイプライン建設、一方で房総半島を横断してCO₂パイプラインを通し外房沖地中にCO₂を埋める計画も。どこまで地球を傷つければ、人間は満足するのか???(コ)

目次(33巻7号)

今月のテーマ:気候変動下における一次産業

【風】

日本の民主主義は大丈夫だろうか?.....藤村コノエ 1

【ながれ】

気候変動に都合よく便乗してはいけない(林業編)

~モラルの劣化を止め、気候変動にまじめに向き合う

林業人を育てる~.....中嶋健造 3

気候変動による一次産業の変化に

消費者はどう対応するのか?.....楠部孝誠 5

気候変動下における漁業経営.....田中康隆 7

【報告】

2025年度 通常総会.....事務局 9

【環境文明社会づくり、あれこれ】.....加藤三郎 11

【うごき】.....12

うらかた



環境と文明

2025年7月号

2025年7月15日発行

第33巻 第7号 通巻382号

発行所:〒145-0071 東京都大田区田園調布2-24-23

ハイツDORIKONO 301

認定NPO法人 環境文明 21

TEL 03-5483-8455 FAX 03-5483-8755

E-mail: info@kanbun.org

URL <http://www.kanbun.org/>

年会費:9,600円(正会員・賛助個人会員・購読)

郵便振替口座 00220-1-51770

ゆうちょ銀行〇二九(ゼロニキュウ)店 当座 0051770

取引銀行 三菱UFJ銀行 武蔵小杉支店 普 3973465

発行人・編集人:藤村コノエ 印刷所:株式会社大川印刷